

改正民事訴訟法等施行 民事裁判手続デジタル化の要点と実務対応

改正民事訴訟法等施行（フェーズ3）による重要な変更点

2026.5.21から、民事裁判の実務運用が劇的に変わりました。



弁護士による電子 申立ての義務化

紙の訴状提出は原則不可となり、
手数料もページによる電子納付に
一本化されます。



「システム送達」と みなし送達の導入

mint sでの閲覧・DL・通知から1週
間のいずれか早い時点で送達の効
力が発生します。

証拠のデータ化と 「電証」の新設

従来「写し」として申出てきた書証は、
PDFにして、今後は「電証」として
申出することが想定されています。
証拠説明書の書式も新しくなりました。



5月21日を境とした 適用法の峻別

5/20までに訴え提起した事件は旧法適用。
5/21以降は新法適用（電子申立て義務、システム送達等）。
第一審のルールが上訴審まで続きます。
事件ごとの管理の徹底が必要です。



5月21日、改正民事訴訟法等（フェーズ3）が施行され、民事裁判手続のデジタル化が新たな段階に入った。それから2か月余りが経過したが、実務現場では新旧ルールの混在や新たなシステム運用による戸惑いの声も少なくない。

そこで、改めて本稿でフェーズ3のポイントを整理し、実務上特に注意すべき点について振り返る。

■変更点のポイント

- ① 弁護士等（委任を受けた訴訟代理人）による電子申立てが義務化
弁護士等は、訴えの提起や上訴などを mint s の新規申立てフォームから行うことになり、紙の提出による申立ては原則として不可となった。
- ② 申立手数料の電子納付への変更
申立手数料は郵便費用と一本化され、原則、収入印紙や切手ではなく、ページを利用した現金納付（ATMやインターネットバンキングを利用）となった。
- ③ 送達と書面のやり取り方法の変更
弁護士等に対する訴状や判決等の送達は、基本

的に mint s によるシステム送達が行われることになる。

システム送達の効力は、送達対象のデータを「閲覧した時」、「ダウンロードした時」又は「閲覧又はダウンロードすることができるとき」となっている。この点が従来の「送達」の定義と異なる点である。

■必要な実務対応

- ① mint s アカウントの取得と運用管理
弁護士は本人確認資料を提出した上での士業者アカウント登録が必要である。また、事務職員の補助者アカウントを弁護士アカウントに紐づけて最大5名まで作成できる。
- ② 証拠説明書の書式と電証の申出を兼ねた新たな書式に変更された。
- ③ 証拠提出に当たってのデータの作成
証拠は、原則として、枝番がある場合を除き1つの証拠について1つのファイルで提出する。

提出が可能である。一方、5月21日以降に提起された事件は「新法適用事件」として電子申立て義務等が適用される。第一審で適用したルールが上訴審まで続くため、事件ごとにどちらのルールが適用されるかの確認と進行管理を徹底する必要がある。

■おわりに

民事裁判手続のデジタル化は、業務効率化の大きな契機となる一方で、従来のアナログな管理体制のままで思わぬミスを生じかねない。事務所内での mint s の運用体制や期日管理の方法について、今一度、弁護士・事務職員間で確認していただきたい。

本稿の内容に関する詳細は、裁判所ウェブサイト「民事裁判手続のデジタル化」や日弁連会員専用サイト「民事裁判手続等のIT化について」を、また、 mint s の利用方法等については、 mint s トップページの「 mint s でお困りの際は」や「AIさくらさん」等を参照されたい。

（会員 新倉 武）



発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎ 045-211-7707
URL <https://www.kanaben.or.jp/>

2026年度関東十県会夏期研究会・懇親会

日時 2026年8月29日（土）
（研究会）午後1時～5時
（懇親会）午後5時30分～7時過ぎ
会場 ホテルメトロポリタン高崎



神奈川県のアウトライ
ンと天秤をモチーフに
した神奈川県弁護士会
のロゴマークです。

山ゆり

鉄道運賃が上がり、宿泊代も高くなっているこの頃、近くでリラックスできる場所があればよいが、この点、川崎市にある市立日本民家園と県立東高根森林公園は、おすすめの場所である▼日本民家園は、多摩区の生田緑地内にあり、里山の中に、古民家等が移築されており、日替わりで建物内部を見学できる▼時空をスリップし、遠くへ来ているような錯覚に陥る。木造の建物内に入ると、何となくのんびりしてほっとした気分になり、安らぐ。新緑と紅葉の頃の美しさは格別である▼うっそうとした樹林に囲まれた池の畔で木漏れ日を浴びて、水辺は落ち着くなど感慨にふける。すぐ近くのプラネタリウムに寄れば、星空を見て、一泊旅行をしたような得をした気持ちになる▼一方、東高根森林公園は、宮前区にある全国的にも珍しいシラカシの自然林や湿性植物園、古代植物園等のある公園である。やはり池があり、小川も流れている。池内には川魚や川海老が棲んでいるのが見える。気持ちのよい林間の木道はとも川崎市内とは思えない▼昔の川崎市の地図を見ると、北西部には名前がついた沢山の池があったが、今では多くが埋め立てられ、周辺の開発により雰囲気損ねられてしまった。この2つの公園は残された貴重な自然である。（甲良 充一郎）

日弁連だより

日本弁護士連合会事務総長に就任して

日弁連事務総長 芳野 直子

4月1日、日弁連の事務総長に就任した。
日弁連は、日本全国およそ4万8000人いる全ての弁護士及び弁護士法人が登録している法定団体で、弁護士等の登録審査、懲戒処分など弁護士の身分に関する業務を行うほか、司法の一角を担う団体としてその時々の人権問題や法制度の改善提言などを行っている。

4月1日から松田純一日弁連会長の下で、私は事務総長として、事務次長、嘱託弁護士、日弁連職員と共に、日弁連の日々の業務執行を行っている。日弁連内におよそ140ある専門委員会やWG（ワーキンググループ）などから上がってくる意見書や提言などを会長・副会長・理事会などにつなぎ、日弁連の意思

躍している。

日弁連の活動が単位会と大きく異なる点は、「法律制度の改善」（弁護士法1条2項）のため、様々な立法に関与する機会が多いことである。そのため、国会議員へのロビイング、法務省ほか中央省庁や最高裁との折衝が多い。

それを反映して、副会長は、通常の弁護士業務とは大きく異なり、法的解釈を駆使する能力というよりは政治家のように答弁をする能力が主として求められる。

対外的な活動（当然に、日弁連を代表しての言動となる）はもとより、会

決定を支えている。
就任早々から様々な課題を前任者から引き継いでいるが、ちょうど大きな時代の変革期に差し掛かっていると強く実感する。

まず、5月21日から民事訴訟のIT化の最終段階が始まり、続いて刑事や家事もIT化の準備が進められる。弁護士業務を取り巻くデジタル化は、好むと好まざるにかかわらず真正面から向き合う必要に迫られている。AIの劇的な進歩もこの流れに拍車をかけて避けては通れない課題となっている。日弁連としては、会員と共にこの大波に対応していかなければならない。

また、海外での相次ぐ戦争や紛争、日本の少子高齢化、貧困、社会の分断など多岐にわたる深刻な問題も出口が見えない。多様性を尊ぶよりは、異質なものを排除することを志向するなど社会全体が寛容性を失いつつあるようにも見える。この状況の中、弁護士の使命である基本的人権の擁護と社会正義の視点から、日弁連が声を上げたり、必要とされたりする場面もこれまで以上に多くなっているように思う。

こんな時代の局面で日弁連を支える一人となるのは身の引き締まる思いである。当初の事務総長なので、分からないことばかりからスタートしたが、皆様からの温かいお気持ちと応援をたくさんいただいた。

精一杯頑張る所存なので、ますますのご指導ご鞭撻をお願いしたい。

内においても総会や理事会、あるいは関弁連地区別懇談会（参加したことのない会員にはイメージしにくいかもしれないが、年2回開催され、会員が日弁連執行部に物申す貴重な機会である）等においても、その能力が求められるのである。

松田純一日弁連会長は、現場の声をよく聴いて諸政策に反映させようと努めるとともに、ご自身でも様々なアイデア（会長は「夢」と呼ぶ）を持っている。

断など多岐にわたる深刻な問題も出口が見えない。多様性を尊ぶよりは、異質なものを排除することを志向するなど社会全体が寛容性を失いつつあるようにも見える。この状況の中、弁護士の使命である基本的人権の擁護と社会正義の視点から、日弁連が声を上げたり、必要とされたりする場面もこれまで以上に多くなっているように思う。

こんな時代の局面で日弁連を支える一人となるのは身の引き締まる思いである。当初の事務総長なので、分からないことばかりからスタートしたが、皆様からの温かいお気持ちと応援をたくさんいただいた。

精一杯頑張る所存なので、ますますのご指導ご鞭撻をお願いしたい。

内においても総会や理事会、あるいは関弁連地区別懇談会（参加したことのない会員にはイメージしにくいかもしれないが、年2回開催され、会員が日弁連執行部に物申す貴重な機会である）等においても、その能力が求められるのである。

松田純一日弁連会長は、現場の声をよく聴いて諸政策に反映させようと努めるとともに、ご自身でも様々なアイデア（会長は「夢」と呼ぶ）を持っている。

そのため、会長を補佐する副会長も会長の「夢」を少しでも具体化し前進させるべく、当選出の

S次長の二チベンの日常

刑事手続のデジタル化

会員 妹尾 孝之

5月末をもって、2年間の日弁連事務次長の任期を終えることとなった（正確には、次長の任期は「無期限」で、かつては2年を超えることも珍しくなかったようだが、最近6名の弁護士次長が4か月ごとに一人ずつ交代していくという慣例が定着している）。

担当業務については、たまたまうまく区切りがついていたものが多く、比較的きれいに後任のC次長に引き継げたのではないかと考えている。ただ、「これ以上、今

の段階でできることはない」ためにかなり重たい仕事をそのまま引き継がざるを得なかったものもある。その最たる例が刑事手続のデジタル化への対応である。

2025年5月に成立した刑事デジタル法は、2027年3月末までに全面的に施行されることとなっている。弁護士の側から見ると、準抗告の申立てや保釈請求等をオンラインで行ったり、検察官からの証拠開示を電子データの形で受けることになったりすることに

と、ここまで会員の方々の不安をおおるようなことばかり書いてしまったが、刑事手続のデジタル化は、弁護人にとっても便利になることは多い。例えば、書き上がった準抗告申立書を急いで裁判所まで持っていく必要はなくなるし、検察官からの証拠開示も、謄写の時間や費用をかけずにすぐに見られることになる。

私自身もITは苦手なのでやや身構えているところもあるが、最初のハードルさえ越えてしまえば利点も多いはずなので、ぜひトライしていただきたい。

F副会長のニチベンの日常

日弁連副会長 二川 裕之

皆様、会員にはおなじみ(?)のF副会長こと日弁連副会長の二川です。

日弁連を何となく縁遠く感じている会員もおられるかと思うが、当会からは2002年度以降は2年に1回の頻度で副会長を選出している。私

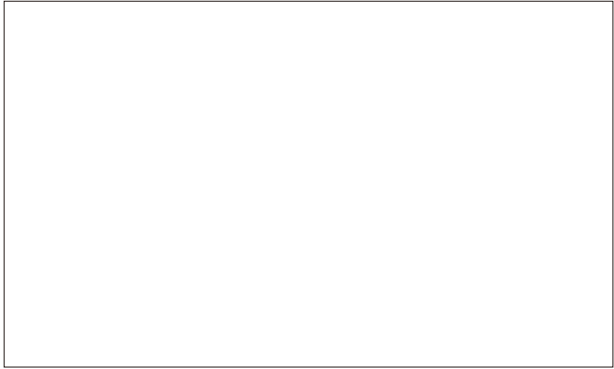
で実に通算18人目である。また、多数の当会会員が日弁連の委員会活

日弁連職員の皆様とのお別れ会にて（左が筆者）

理事者室
だより

意外？な理事者の仲と 理事者会とダイバーシティ

副会長 杉原 弘康



藤沢市訪問時の記念写真（左から2番目が筆者）

理事者就任以来、はや2か月がたとうとしている（原稿執筆時）。筆者を含む理事者は、少しずつ非日常に慣れながら、現在には総会に向けた準備が真つ盛りという状況である。

今年度の理事者は、25年ぶりの会長選挙が実施されたこともあり、立候補の経緯も様々、出身委員もバラバラという状況でのスタートであった。そのため、顔を合わせただけから「理事者同士、仲良くやれているの？」などと、心配の声を掛けられることも度々あった。

いる（会長、他の副会長の皆様に我慢をさせてしまったら、申し訳ない）。元々の考え方が違うからそのかもしれないが、各々自らの主張を突き合わせることは多々ありつつも、互いの主張を尊重し合える雰囲気醸成されているように感じている。

さて、このようなメンバーで、週に一度、理事者会を開き、数多くの議題について協議し、結論を出していくのだが、各々主張があるので、1つの議題で1時間近く協議をすることもある。

ここで、興味深いのが、誰かと誰かが主張を突き合わせるという場面が訪れると、自然と他の誰かがまとめ役になったりして、役割が可変的であるところである。お互い、主張はありつつも、弁護士会の執行を担う者として



情報セキュリティを考える

はじめましょう

その 56

AIに馴染むにはどうすればいい？
～お手軽AIのコパイロット(Copilot)で
医療訴訟を乗り切れた経験談(2)～

(前回からの続き)

まずは、被告協力医が物々しく引用している英語論文の表題をそのまま同じスペルで打ち込んで、「……の論文について教えてください」と入力します。具体的には、「Anatomical variation of superior petrosal

vein and its management during surgery for cerebellopontine Angle meningiomasの論文について教えてください。」という具合です。これに対して、Copilotは、この論文の掲載元まで含めて論文情報の詳細を教えてください、これには感激しました。さらに、掲載元の論文をマイクロソフトエッジの翻訳機能を使うことで英語ができない筆者でも論文内容を確認することができ、大いに助かりました。

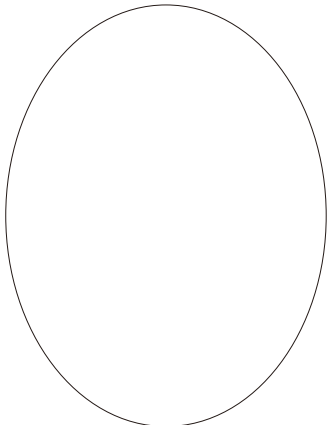
そして、この作業を繰り返すことにより、被告協力医の論文引用の誤りや隠蔽を発見することができました。また、被告から開示されているCT、MRI画像について、

この経験から、AIにとりあえず入門して馴染んでいくためには、とにかく使ってみる、頼ってみるということだと思いました。特に、自分の知らない専門分野では、本やインターネットで調べると大変なので、そういう時に力を発揮してくれると感じました。

（会員 西村 紀子）

貴重な経験

会員 甘粕 由磨 (71期)



弁護士になって7年が経過した。思い返せば、弁護士になったのはFAXも送れない、起案は見渡す限りの赤い文字。ボスを中心に事務所全体のサポートの下、様々な経験をさせてもら

い、少しずつ社会人として、また弁護士としての経験を積んでいる最中である。

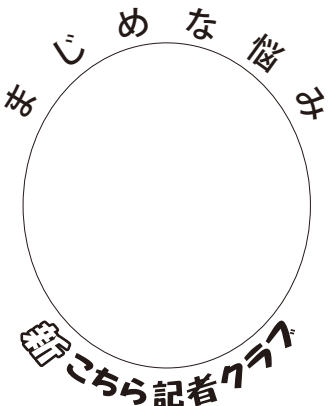
このような中で突然、常議員を引き受けることになった。というか、な

常議員には支部卒というものがあり、急遽この枠で立候補することになった。

常議員会に参加してみると、会の運営に関わる議題について、会を良くしようと侃々諤々と議論が行われており、この様子を目の当たりにして、すごいなと感じた。それとともに、会を運営するというこの大変さを感じることもできた。正直、議論を理解するだけで精一杯だが、この1年間、事務所内にいるだけではできない、貴重な経験ができると期待している。

また、常議員会終了後には、慣例として任意の人達で行く飲み会がある。この飲み会では、これまで話をすることがなかった会員と話ができた。普通に過ごしていたら接点を持つことがない会員と話ができた。できることは魅力的であり、これだけでも参加する価値がある。

これまで、当会の諸先輩方が築き上げた実績に恥じぬよう、少しでも貢献できればと思う。そして、ここで得た貴重な経験を他の会員にも繋いでいきたい。



「被害者遺族のために」などと大層な理由をつけて少年らの顔と氏名を晒し続ける。遺族はそんなことを頼んでいないだろうし、一体誰のためになるのだろ

「被害者遺族のために」などと大層な理由をつけて少年らの顔と氏名を晒し続ける。遺族はそんなことを頼んでいないだろうし、一体誰のためになるのだろ

誰も情報を探る時代、報道が守ってきた一線が危うくなっていると感じる。マスコミとたたかれ、確かにそう言われても仕方ないと自覚することもある。人の心無いかと思う記者に会うことはあるが、多くの記者はきつと、事件は社会の縮図と認識し、根底では世の中に何かを知って欲しいという思いから動いているはずだ。

なので、弁護士の皆さま、裁判所外で声をかけた際は、是非話だけでも聞いてくださるとうれいします。

（読売新聞・金子 祥子）

第22回 弁護士サッカーワールドカップ優勝報告

弁護士会野球部 三港対抗



歴史的快挙!!

Go! Go! Yokohama Mariners!

歓喜の優勝記念撮影
(スペイン・ベニドルムにて)

初優勝!!
世界一!!

FIFAワールドカップが世間を沸かせているが、一足早く弁護士フットボール界で歴史的快挙が成し遂げられた。スペインのベニドルムで開催された「第22回弁護士サッカーワールドカップ(Mundicavoca t)」にて、日本連合チ

ーム「JAPAN UNITED」が悲願の初優勝を果たした。同チームは、東京、横浜、神戸、大阪、名古屋、京都、長崎など全国の各弁護士会から集結した選抜チームである。当会からは鶴田悠介会員と筆者の2名が参戦した。筆者は過去に南仏、ドバイ、クロアチア各大会へ「横浜チーム」で出場してきたが、連合チームへの参加は初であった。大会は、5月10日(16日の7日間で5試合(1

試合80分)をこなす過酷な日程であった。予選リーグは初戦のパリ戦を引き分け、続くトルコ戦に大勝して日本勢初の予選突破を決めた。決勝トーナメントではマルセイユに大勝。準決勝のインドネシア戦、決勝のルーマニア戦は、ともに試合を優位に進めながらもスコアレスドローとなりPK戦へとつれ込んだが、これらを制して頂点に立った。おそらくアジア勢初の栄冠である。

今大会、筆者は出場時(会員 三輪 渉)

チーム「JAPAN UNITED」が悲願の初優勝を果たした。同チームは、東京、横浜、神戸、大阪、名古屋、京都、長崎など全国の各弁護士会から集結した選抜チームである。当会からは鶴田悠介会員と筆者の2名が参戦した。筆者は過去に南仏、ドバイ、クロアチア各大会へ「横浜チーム」で出場してきたが、連合チームへの参加は初であった。大会は、5月10日(16日の7日間で5試合(1

試合80分)をこなす過酷な日程であった。予選リーグは初戦のパリ戦を引き分け、続くトルコ戦に大勝して日本勢初の予選突破を決めた。決勝トーナメントではマルセイユに大勝。準決勝のインドネシア戦、決勝のルーマニア戦は、ともに試合を優位に進めながらもスコアレスドローとなりPK戦へとつれ込んだが、これらを制して頂点に立った。おそらくアジア勢初の栄冠である。

今大会、筆者は出場時(会員 三輪 渉)

×名古屋

宮 祐平 会員

完投勝利

×神戸

12安打
12点!!

勝ち

4月18日、愛知県東海市の平地公園野球場において三港対抗が行われた。この大会は、横浜、名古屋、神戸の3つの弁護士会チームで毎年行っているものである。当会横浜マリナーズは、第1試合で名古屋と、第2試合で神戸と対戦した。第1試合、横浜先発の宮祐平は、初回表、3四球を出すなど制球に苦しみ、先制を許してしまう。それでも、ライトの関野有真が、頭上を越された打球を的確に処理し、本

塁を狙った一塁走者を刺し、初回を3点で切り抜けた。横浜は、その裏、2四球でチャンスを作ると、関野の三塁打で1点差に追い上げる。2回の裏にも、黒江卓郎の二塁打から一死二三塁のチャンスを作ると、鈴木貴雄と小川健一の連続適時打で逆転した。先発の宮は、2回以降立ち直り、結果、5対4で勝利を収めた。続く第2試合、横浜の先発は、会長職を終えた

ばかりの畑中隆爾。初回裏、内野ゴロエラーで出た2番打者をヒットで返され、神戸に先制を許す。なお、この神戸の2番打者の父親は、平成12年のナゴヤドームでの全国大会で畑中と対戦している。そのときに満塁本塁打を打ったという自慢を家で繰り返して、息子は500回聞かされて育ったそうだ。畑中は、親子2代との対決を実現した。横浜は、3回まで安部有之郎の2安打のみに抑えられ、リードされてい

たが、4回表に無死満塁のチャンスを作ると、相手エラーと露木誠也の二塁打、当会未加入の新人の見事な本塁打もあり、6対2と逆転に成功した。5回からは井上日出男が登板し、失点をするも、打線が更に点を積み重ね、最終的に12対6で勝利し、三港対抗の優勝を飾った。試合後は、名古屋近郊の温泉旅館の宴会場に3チームが集い、野球を通じて交流を深めた。(会員 坂本 学)

第19回高校生模擬裁判選手権 神奈川県予選

バラエティに富む

プレゼンテーション動画

5月9日、当会会館において「第19回高校生模擬裁判選手権神奈川県予選」が開催された。本予選は、日弁連主催の本選への出場校選抜とともに、模擬裁判を通じて高校生に法的思考力や多面的な視点、他者への伝達力を養う法教育の場として実施されている。今年度は、昨年度の2校を大きく上回る計8校が参加した。検討課題は「傷害被告事件」で、正当防衛の成否が争点となる日弁連の教材を、本予選用に改変したものが使用された。当日は、参加生徒が弁護人の立場に立ち、配布された資料(起訴状、冒頭陳述、証拠書類、尋問した。閉会後には、勝敗に関わらず自らの発表の改善点を熱心に質問する生徒の姿が目立ち、法教育に対する意識の高さがうかがえた。惜しくも予選敗退となった学校も、8月1日の本選と同日に開催される、神奈川県交流戦に出場する予定である。本選及び交流戦での各校の更なる奮闘と、次代を担う生徒たちの成長を期待したい。(会員 市川 知明)

編集後記

サッカーW杯が佳境を迎えています。日本代表が初めてW杯に出場した1998年フランス大会のときは、まだ司法試験受験生で、観戦の誘惑にほぼ負けながら、論文試験の勉強をしていました。あれから28年。年を取ったなあと実感しています。

審査員による講評の様子

- デスク 早川 和孝
記者 菊池 帆花
工藤 昇
甲良 充一郎
菅沼 大
田淵 大輔
中島 慶子
西雄 一郎